

介護に携わる人の応援マガジン

月刊 介護保険

2016

1

vol. 239

特集

ICTが業務の質を変える

—生産性を高めて超高齢社会を乗り切るツールに—

現地ルポ—自治体編

認証制度の構築を機に事業所自らが動く業界へ
京都府の取り組み

現地ルポ—事業者編

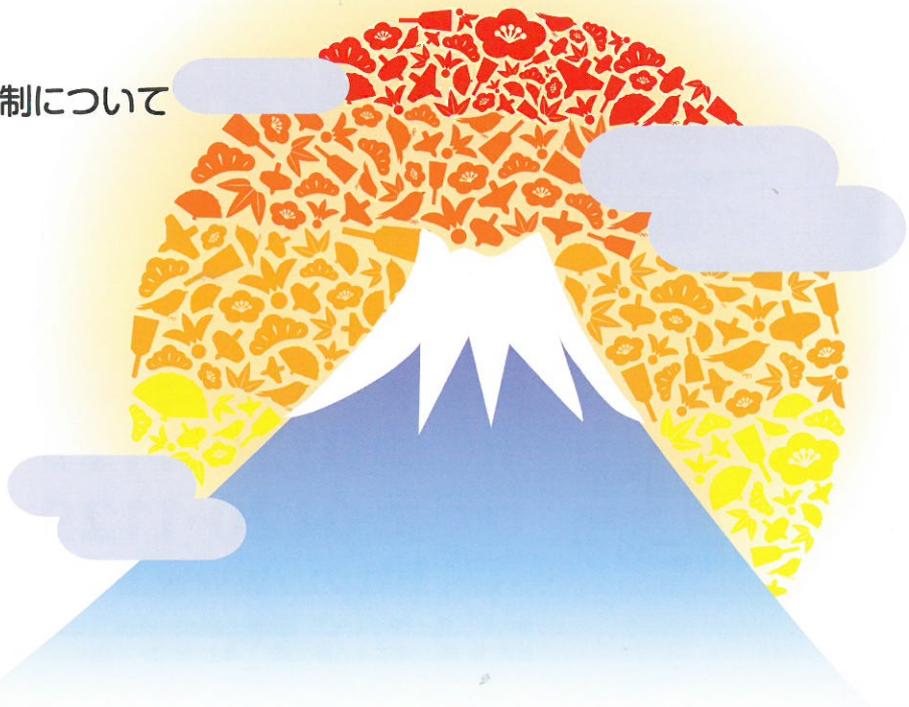
介護度が高くなっても夫婦で住み続けられる住宅
サービス付き高齢者向け住宅「マストクレリアン神楽坂」
(東京都新宿区)

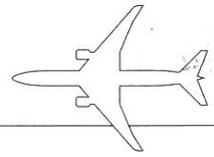
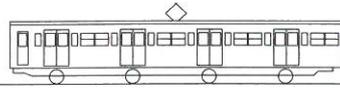
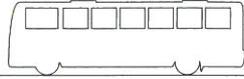
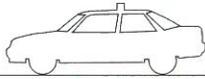
仕事に役立つ! 実務解説

アミューズメント型「通所介護」の規制について

レポート

ケアマネジャーと薬剤師の連携で
年間475億円の残薬問題に挑む
株式会社フレンド(栃木県小山市)の取り組み





第 34 回

街

へ出よう！

介護予防・日常生活支援総合事業編

細部を調整する時期に入った 移動サービスや外出支援

先日、渋谷区役所の福祉部から連絡があり、平成27年春の渋谷区長選挙ですっかり若返った区長が、地域のNPOや企業と連携を図りたいとのことで、担当者とお会いすることになりました。

現在、厚生労働省は、地域包括ケアシステムを機能させるために、市民活動と連携した介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を進めています。私はその関係で渋谷区も動き出したのだろうかと思いました。

厚労省のまとめによれば、全国で1579ある保険者のうち、平成27年度中に新しい総合事業の実施を予定しているのは202、平成28年度中は319、平成29年4月は966で、92の自治体は未定、あるいは検討中だそうです。

自治体によってその差は大きく、埼玉県のようにすべての保険者が平成27年度中に事業の実施を予定しているところもあれば、佐賀県のようにまったく手つかずというところもあります。このような状況で、平成28年4月に実施予定の渋谷区は、比較的取り組みが早く評価できます。

新しい総合事業では、要支援から要介護1程度の、少しの助けがあれば日常生活が送れる方を対象に、サロンなどの居場所や通いの場づくりを支援していくのが特徴です。これまでコミュニティカフェや認知症サロンなど、通う場のない地域の高齢者を手弁当で支えてきた方々の活動を支援しようという考えには賛同できます。

こうした活動の多くは、支える側もまた高齢者です。元気な高齢者がさらに年上の高齢者を支えることで、ちょっとした仕事生まれ、そうした活動自体が、支える側の高齢者の介護予防や健康維持にもつながることから、地域の健康づくりを促進する好循環が生まれると期待されています。

社会参加は健康によいとされていますが、よい居場所をつくっても、そこまでたどり着けない人をどうするのかという点については、未だ明確なビジョンが示されていません。こうした細部を厚労省が他省庁と調整する動きは、まだあまりないようにみえます。

新しい総合事業では、移動サービスや外出支援という言葉も頻繁に使われ、細部にわたるフォローや調整が必要な段階にきています。介護予防・生活支援サービス事業における訪問型サービスD(移動支援)というモデルが、その可能性を示しています。

現在、渋谷界隈では約20万人の住民が暮らしています。今でこそ、若者の街としての顔をもつ渋谷ですが、一本路地に入れば、今なお日常生活の気配を色濃く感じる地域です。私が渋谷で会社を起こしてから25年が経ちますが、街の顔も徐々に変わり始めました。若手首長の登場に、大いに期待したいと思います。



NPO法人
日本トラベルヘルパー協会
理事長 篠塚 恭一

PROFILE しのづか・きょういち

株式会社SPIあ・える倶楽部代表取締役。
平成18年にNPO法人日本トラベルヘルパー
(外出支援専門員)協会を設立。